

# 令和6年度 宮崎市地域貢献学術研究助成金 募集要項

## 1 助成制度の目的

宮崎市は、「太陽」や「緑」に象徴されるように、温暖な気候や豊かな自然に恵まれ、人口の増加とともに、都市の集積が進み、県都として、また南九州の中核都市として発展してきました。

また、本市では、将来の都市像「未来を創造する太陽都市『みやざき』」の実現に向けて、地域の多様な主体が持つ知恵やノウハウを共有しながら、新たな価値を共に見出す「共創」の考え方に基づいて、持続可能なまちづくりを推進しているところです。

そこで、豊富な知識、技術、人材を有する市内の短期大学、大学及び大学院（以下「大学等」という。）から地域課題や行政課題の解決に資する調査・研究の提案を募集します。

## 2 助成対象者

下記に該当する方を対象者とします。

### (1) 教員枠

宮崎市内に設置されている短期大学、大学及び大学院の教員（非常勤講師等を除く）

### (2) 学生枠

宮崎市内に設置されている大学院修士課程、大学院博士前期課程又は専門職大学院に在籍する学生

## 3 助成対象となる研究

「宮崎市」又は「宮崎市を中心とした圏域」を対象とし、地域課題や行政課題の解決に資すると認められるもので、以下のとおりとします。

### (1) 助成対象の研究期間等

助成金対象となる研究期間は、交付決定の日から令和7年2月28日(金)までに完了する研究とし、年度内に成果発表ができる研究とします。

ただし、当年度の研究成果をもとに、次年度以降、更に発展的な研究を行う場合は、年度内までの成果発表を行ったうえで、次年度の研究として申し込むことができます。なお、継続的研究の申請は、3年を限度といたします。この場合、次年度の助成金交付は、改めて審査を行うこととなります。

※1 助成金の交付決定は、令和6年4月中旬を予定しています。

※2 必要に応じて中間報告を求める場合があります。

### (2) 助成対象の種類

#### 課題指定型研究

課題指定型研究一覧（本募集要項6ページ以降）のとおりに

#### 地域協同型研究

地域において研究成果を広く活用することを前提に、研究を行う者が、地域の研究機関や住民組織等と協同して取り組む研究

### (3) 特記事項

申請にあたっては、関係機関と事前に十分調整を行った上で、応募をお願いします。  
なお市関係課との事前調整については、企画政策課企画係までお問い合わせください。

#### 4 助成金額

予算の範囲内で、**課題指定型研究**を行う場合は、教員枠1件あたり**250万円**、学生枠1件あたり**100万円**を上限とする。また、**地域共同型研究**を行う場合は、教員枠1件あたり**200万円**、学生枠1件あたり**80万円**を上限とする。

#### 5 助成対象経費

助成の対象となる経費は、下記の一覧のうち、研究のために真に必要な経費とする。

対象経費	活用例
<b>報償費</b> ・ただし、研究代表者及び研究分担者の人件費を除く。	○研究協力者（研究の実施に必要な知識、情報、技術の提供等を行う者）の役務の提供に対する経費 ・個人の専門的技術による役務の提供への謝金（講義・技術指導 等） ・データ入力業務等の役務の提供への謝金 など
<b>旅費</b> ・ただし、1件の研究につき60万円を上限とする。	○研究の実施に必要な研究者等の出張又は移動に要する経費（交通費、宿泊費、日当）。 ・先進地への視察旅費 など
<b>消耗品費</b> ・取得後概ね1年以内に消耗する物品又は1個の取得価格が1万円未満のものの購入に要する経費	○研究に必要な資材、部品、消耗品等の購入経費 ・図書 ・文房具類、USBメモリ、CD-ROM、DVD-ROM等 ・インクカートリッジ等 ・試薬、試薬キット、実験器具 など
<b>印刷費</b> ・印刷及び製本に要する経費	○研究にかかる資料等の印刷、製本に要する経費 ・アンケート調査票・研究発表用資料の印刷費用 など
<b>通信運搬費</b> ・郵便、電話その他通信に要する経費	○研究に直接必要な物品の運搬等に要する経費 ・宅配便代 ・郵便料 など
<b>使用料及び賃借料</b> ・耐用年数が1年を超える物品や施設等の賃借に要する経費	○研究にかかる会場や物品等の賃借に要する経費 ・研究発表会等の会場使用にかかる経費 ・物品等の借損（賃借、リース、レンタル）及び使用にかかる経費 ・研究機関内の施設・設備の使用料 など

<p>その他究に要する経費で市長が必要と認めるもの</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・食糧費や施設整備に係る経費を除く</li> </ul>	<p>○研究の実施に必要な委託料等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・専門機関への検査等の委託料 など</li> </ul>
---	---

## 6 応募方法

所属する大学等の承諾を得た上で、所定の様式により、提出期限までに申請してください。

### ●提出書類

- (1) 応募申請書
- (2) 申請者略歴
- (3) 学術研究実施計画書
- (4) 収支予算書
- (5) 助成対象者に該当することを証する書類
  - ・所属先の身分を示す「身分証明書」または「学生証」の写し等
- (6) その他研究内容に関する参考書類
  - ・研究内容の概要を図式化等した資料（A3用紙1枚）
- (7) 指導教官による推薦書（ただし、学生卒の応募者に限る。）

### ●提出期限

教員卒、学生卒ともに令和6年1月31日（水）まで【※郵送の場合は当日必着】

### ●提出方法

持参または郵送により提出してください。

（提出先）〒880-8505 宮崎市役所 総合政策部企画政策課

※住所の記載は不要です。

## 7 審査及び選考

応募いただいた書類については、市の審査委員会において、以下の観点から審査します。

なお、審査に当たっては、必要に応じて、応募者にヒアリングや追加資料の提出、研究内容のプレゼンテーションを求める場合があります。また、地域協同型研究の選定に際し、審査基準点を満たす研究経費合計が予算の範囲を超える場合は、より多くの研究者に本事業を活用いただく観点から、これまでに本事業による助成を受けたことのない応募者を優先します。

### 【審査項目及び審査基準】

審査項目		審査基準（各項目5点満点とし、3点を基準点とする）
①	地域及び市政における重要性	地域及び市政の課題に即し、課題の解決に有用と考えられる研究であるか

②	地域及び市政における活用可能性	地域及び市政における施策への直接反映の可能性あるいは、政策形成の過程などにおける参考として間接的に活用される可能性
③	地域及び市政における連携体制	研究の実施に当たり、地域や所管部局との連携が十分に図られているか、あるいは、十分に図られる見込みがあるか
④	実現性	研究の行程が明確で、実現可能な研究であるか
⑤	効率性・経済性	研究が効率的に実施される見込みはあるか

## 8 選定結果の通知

令和6年4月中旬までに、文書により選定結果をお知らせします。

なお、それ以前の選定結果の確認や通知後の選定理由をお答えすることはできません。

※研究が採択されても、申請額の全額が採択されない場合もあります。

## 9 交付申請

助成対象研究の選定通知が届きましたら、所定の様式により、速やかに助成金の交付申請を行ってください。内容を精査し、助成金の額や交付の条件等を添えて交付決定をいたします。

## 10 変更申請

交付決定後に、交付申請を行った研究内容に変更を要する場合は、所定の様式により、事前に変更申請を行う必要があります。ただし、以下のような軽微な変更の場合を除きます。

- ①研究の実施方法や実施体制の変更であって、当初の研究目的を逸脱せず、かつ、想定される研究成果に変更が生じないもの
- ②当初の収支予算書における経費区分の配分額を変更するもので、その変更額の総額が交付決定額の5割以内のもの（ただし、報償費、旅費及びその他市長が必要と認める経費の配分額を変更する場合は、額に関わらず、変更申請が必要となります）。

### ●変更申請提出書類

- ・ 変更承認申請書
- ・ 変更後の学術研究実施計画書
- ・ 変更後の収支予算書
- ・ その他市長が必要と認める書類（任意様式）

## 11 実績報告

助成を受けて行った研究については、終了後30日以内に所定の書類により、実績報告を行ってください。

### ●実績報告提出書類

- ・ 助成金実績報告書
- ・ 学術研究成果報告書
- ・ 収支決算書
- ・ 報償費・旅費・その他研究に要する経費で市長が必要と認める経費に係る領収
- ・ その他市長が必要と認める書類（任意様式、上記以外の領収を含む）

## 1 2 研究成果の公表

- ・研究成果は、本市が指定する発表の場（宮崎市内）において市関係部局等へ報告していただきます。なお、報告いただいた資料は、後日市ホームページにおいて公表します。
- ・上記の研究成果の報告に係る旅費は、助成対象者の自己負担となります。
- ・研究の成果は広く公表するよう努めてください。なお、当該成果を印刷物等において発表する場合は、「宮崎市地域貢献学術研究助成金」による研究であることを明示してください。

## 1 3 研究成果の取扱い等

- ・助成を受けた研究の成果は研究者に帰属するが、地域課題や行政課題の解決等に向け、本市が活用することがありますので予めご了承ください。
- ・助成を受けた研究に係る事故等に関する各種責任を宮崎市は一切負いません。

## 1 4 その他

その他ご不明な点等は、お問い合わせください。

※ 本募集は、令和6年度予算の成立等を前提に、選定後の速やかな研究開始を可能にするため、予算成立に先だって助成の候補となる研究の募集を実施するものです。

したがって、予算成立の内容に応じて、助成期間、助成金額、内容等の変更が生じる場合や、追加資料の提出等をお願いする場合があることをあらかじめご了承ください。

令和6年度宮崎市地域貢献学術研究助成事業 課題指定型研究一覧

番号	課題名
1	ゼロカーボンシティ実現に向けた市民の行動変容を促す取組に関する調査研究
2	橘公園の持続可能な植栽管理等に関する調査研究
3	介護予防事業の効果検証についての研究
4	宮崎市内出身者（若者）の就職先として本市が選ばれるための調査研究
5	外国籍人材の雇用に関する調査研究

## 令和6年度宮崎市地域貢献学術研究助成事業 課題指定型研究の詳細

### (1) ゼロカーボンシティ実現に向けた市民の行動変容を促す取組に関する調査研究

提案の背景	<p>地球温暖化対策は今や世界的な要請であり、「IPCC 1.5℃特別報告書」では平均気温を1.5℃上昇に留めるよう示されている。</p> <p>当市は2050年までに「ゼロカーボンシティみやざき」の実現を目指すと宣言し、まず、市域全体の温室効果ガス排出量を2030年までに2013年度比で46%削減すると目標を掲げた。この達成のためには市民の行動変容が必要不可欠である。</p>
研究に求める成果	<ul style="list-style-type: none"><li>・ゼロカーボンシティ実現に向けた市民の自発的な行動変容を促す取組について、検証実験やアンケート調査等による検討の実施及び取組策の提案</li><li>・(可能であれば)提案策の効果測定</li><li>・提案策のデータ一式</li></ul>
宮崎市における研究成果の活用予定	計画や事業の立案等に向けた、基礎資料として活用する。
担当者	所 属：環境部環境政策課 氏 名：多田 連絡先：0985-21-1761

(2) 橘公園の持続可能な植栽管理等に関する調査研究

提案の背景	<p>橘公園は、岩切章太郎氏をはじめとする先人達により、フェニックスやロンブルが並ぶ南国的な景観がつくられ、本市(景観課)において四季折々の花々を植栽し、宮崎を代表する観光・景観スポットとして県内外から認知されている。令和元年には、九州唯一となる国交省のガーデンツーリズム「宮崎花旅 365」計画の構成庭園に位置づけられ、その魅力が評価されている。一方、厳しい財政状況等から、今後、これまでのような植栽管理費の拠出が困難になることが予想される中、一年草主体による植栽デザインは、毎年3～4回の植え替えが発生し経済性・持続可能性に乏しく、少なくとも昭和後期からコンセプトが変わらずマンネリ化を招いている。また、橘公園では、今後、公民連携による多様な利活用により、多くの人々が集う魅力的な空間創出を目指すこととしているとともに、緑が少ない市内中心部において、貴重な緑の空間として充実化が望まれる。このため、今後は、これまでの歴史や景観を踏まえつつ、新たな宮崎の魅力となる効果的かつ持続可能な植栽景観のデザインや、企業や市民との公民連携等、多様な主体による植栽管理が求められる。</p>
研究に求める成果	<ul style="list-style-type: none"><li>・橘公園と周辺のこれまでの歴史や景観、現状や課題等の整理</li><li>・橘公園周辺の景観及び公園空間、植栽管理の在り方等に関する市民・住民アンケート、企業・行政等のヒアリングの実施、取りまとめ</li><li>・今後の橘公園に求められる公園空間や植栽管理(植栽デザイン、管理手法、管理体制等)の在り方に関する考察</li><li>・上記を踏まえた橘公園の植栽景観ガイドライン(品種選定、モデルとなる植栽デザイン、管理手法・体制等)の提案</li></ul>
宮崎市における研究成果の活用予定	<p>計画や事業の立案等に向けた、基礎資料として活用する。</p>
担当者	<p>所属：景観課 氏名：沼口、和田 連絡先：0985-21-1817</p>



(3) 介護予防事業の効果検証についての研究

提案の背景	<p>本市では、高齢者の介護予防を推進するために、体育館や公民館等を活用した健幸運動教室「宮崎いきいき健幸体操」を核とした一般介護予防事業を実施している。</p> <p>健幸運動教室については、参加者に対し、アンケートの他、身体機能の側面で効果測定を行なってきたが、参加者の身体機能の変化には様々な要因が関係しており、本事業の効果（健康寿命延伸・医療費抑制等）を定量的に特定・把握が困難な状況である。</p>
研究に求める成果	<ul style="list-style-type: none"><li>・参加者への身体的・心理的効果</li><li>・講師（運動指導員・看護師）派遣の効果</li><li>・実施頻度と事業効果の関係性</li><li>・体操の効果（体操プログラム毎による効果の度合も含む。）</li><li>・市立体育館等の大規模会場と自治公民館等ので教室参加者の実施効果の違い</li><li>・医療費への影響</li></ul>
宮崎市における研究成果の活用予定	計画や事業の立案等に向けた、基礎資料として活用する。
担当者	所 属：地域包括ケア推進課 氏 名：井上 美佐 連絡先：0985-21-1773

(4) 宮崎市内出身者（若者）の就職先として本市が選ばれるための調査研究

提案の背景	本市では、進学や就職の時期に当たる15歳から24歳までの年齢層における転出超過が顕著となっており、特に福岡や東京といった都市部への転出が多い状況が見られる。しかし、市内出身高校生及び大学生等の地元企業への就職状況について、また若者がどのように都市部への就職先を決めているのか把握出来ていないことから、市内企業の人手不足解消につながっていない。
研究に求める成果	<ul style="list-style-type: none"><li>・市内の高校生や大学生等及び市内企業へ就職した社会人へのアンケート等による就職先に関する意識調査</li><li>・若い世代が就職先選定に当たって重視する要素（賃金、やりがい、保護者の意向、地元への愛着等）についてのニーズ分析・検証</li><li>・若い世代の地元就職率を高め、意識変容を促すための具体的かつ効果的な手段・手法の提案</li></ul>
宮崎市における研究成果の活用予定	研究期間終了後、提案策を関係機関で使用する予定
担当者	所 属：観光商工部企業立地推進課 氏 名：谷口拓也 連絡先：0985-21-1793

(5) 外国籍人材の雇用に関する調査研究

提案の背景	全国的に人手不足が叫ばれる中、その解消に向けて外国籍人材の活用が活発になっており、本市においても在住外国人労働者が年々増加してきている。制度としても技能実習制度の見直しが図られるなど、今後ますます外国人労働者の雇用が拡大していくと考えられるが、市内企業の外国人労働者雇用の現状及び企業が求める人材の育成について、効果的な支援の検討に苦慮している。
研究に求める成果	<ul style="list-style-type: none"><li>・市内企業の外国人労働者雇用に関する意識調査（必要性、求めるもの、外国籍人材に関するイメージ等）</li><li>・企業が求める外国籍人材の円滑な受入に関する多角的視点での具体的な取組の提案</li><li>・本市企業に在籍する外国人労働者のニーズ調査（雇用・居住環境、近隣との関わり、多言語化など、外国人労働者が抱える課題の抽出及びそれらの課題に対しての国籍による違いの検証）</li><li>・外国籍人材を受け入れるに当たり、企業や住民、地域社会のほか、地方自治体や経済団体など多様な主体が担うべき役割や具体的な支援策の提案</li></ul>
宮崎市における研究成果の活用予定	研究期間終了後、提案策を関係機関で使用する予定
担当者	所 属：観光商工部企業立地推進課 氏 名：谷口拓也 連絡先：0985-21-1793